

産婦健康診査の費用助成について

- 対象者** 産婦健康診査受診日に町内に住民登録がある方
- 受診回数** 2回まで
- 受診時期** 1回目：産後2週間前後 2回目：産後1か月前後
- 助成金額** 1回 上限5,000円（消費税含む）
- 健診内容** 問診、診察、体重、血圧測定、尿検査、心の健康のチェック
※上記以外の検査、治療、投薬等については、公費負担対象外です。
また、赤ちゃんの健診は含みません。
- 受診方法** 『産婦健康診査結果票』の太枠内を記載し、産婦健康診査受診医療機関
へご提出ください。
※受診日時については、事前に各医療機関にお尋ねください

【 ※県外医療機関で受診の場合 】

申請方法

受診された医療機関で一旦窓口負担していただきますが、子ども家庭課窓口で申請いただければ、後日お振込みで検査費用（1回につき上限5,000円）を返金致します。

【持ち物】産婦健康診査結果票（医療機関にて結果を記載済のもの）、領収書、お振込み口座の分かるもの、印鑑

★受診日より1か月以内に役場窓口にご提出いただきますようお願いいたします。

産後はホルモンバランスの変化や、赤ちゃん中心の生活となることで、からだもこころも疲れがたまりやすい時期です。自分自身の健康チェックのために、ぜひ産婦健康診査を受けましょう。

